

<原著論文>

## 本川小学校弱視通級指導教室の現状と課題について

樋口 正美\*

平成5年に「通級による指導」が制度化して、普通学級に在籍する軽度の障害のある児童も自立活動の指導を受けることができるようになった。広島市でもニーズに合わせて通級指導教室が順次開室してきた。その中で平成13年度に弱視通級指導教室も開室した。開室より運営に携わり、4年目を迎えるに当たって運営についての現状や弱視児童を取り巻く現状をまとめた。また、専門的教育機関との連携なども考え、課題を考察していき、今後の運営に役立てたい。

キーワード：弱視、通級指導教室、運営、指導内容、現状

### I はじめに

本校弱視通級指導教室は昭和54年、弱視特殊学級として設置された。平成13年度より通級指導教室となり、現在4年目を迎えている。広島市には障害種別毎に16校23教室の通級指導教室が設置されているが、本校は広島市内で唯一の弱視児のための通級指導教室である。よって、通級児童の居住範囲は広島市全域である。弱視児童について相談できる専門機関も本校と盲学校しかないということで、担っている役割は大きい。

通級指導教室開室以来、3年間運営に関わり、運営上や指導上での課題も明確になってきた。そこで、運営、指導を中心に実践をまとめ、児童を取り巻く環境、他の専門機関との連携などを整理して今後の取り組むべき課題を明らかにしていきたい。

### II 運営

#### 1. 学校内での位置づけについて

まず、校内での位置づけや筆者の動きなどについて整理する。

弱視通級指導教室は、校内では「目の教室」と呼ばれている。現在の法令では、通級指導教室に在籍制度がないため、学級数には含まれない。弱視学級から通級指導教室に変わった時点で、1学級減となった。しかし、教諭は時間数によって配置されているので、教諭の定数には変化がない。予算については、他の学級

と同じように備品、消耗品の購入計画を提出し、予算委員会を経て購入している。

筆者は、校内体制の中では他の教諭と同様に校務分掌に属している。これまで、生活部、保体部と経験し、今年度は教務部に属している。ただし、指導時間が校内での会議の時間と重なるため、会議等には出席できないことが多い。

校内では、毎年研究テーマが設定され、そのテーマに基いて仮説を立て、授業研究が進められている。その研究体制としては、図1の通りである。全教諭が年1回は指導案を提出した研究授業を行う。さらに、各ブロックのうちの一つの研究授業は、全体研究会の一つに位置づけられ、講師を招聘し、全職員参加の研修となっている。筆者は、障害児学級担当ブロックに所属している。自立活動領域中心の本教室の指導内容は、全校の研究テーマと一致しないことが多いため、障害児学級の授業がブロック代表となることが多い。しかし研究などの話し合いには参加し研修を深めている。

研究ブロックとは別に、校内通級児童が在籍する学年（今年度は5,6年生）ブロックに所属し、高学年担当の教諭と活動をともにしている。活動内容としては、学校行事、校外学習、総合的な学習の時間などに

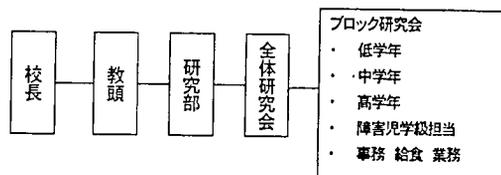


図1 校内研究体制組織図

\*広島市立本川小学校

ついでに計画立案の話し合いに参加したり、引率や指導をしたりしている。また、弱視児童の在籍学級の担任教諭と職員室内での机を隣に配置し、日頃から、児童の様子等がすぐに話せるようにしている。

## 2. 教室運営について

### 1) 通級児童の実態

今年度は、10名が通級している。内訳は自校通級が2名、他校通級が8名である。学年では、1年生5名、2年生1名、4年生3名、5年生1名である。眼疾患も多岐に渡り、視力値も遠距離視力0.05～0.5、最大視認力0.2～1.0とさまざまである。全体的には、比較的軽度の弱視児が多い。通級の時間の設定であるが、自校通級の場合は、曜日を変えて3時間程度、他校通級の場合は、1週間に1回3時間程度の指導時間を設定し、原則は個別指導としている。

### 2) 教室指導方針

本教室では、どんな子どもに育てたいかという「目指す子ども像」を設定し、それを目指して指導に取り組んでいる。次の二点が「目指す子ども像」である。

- ・自分が見えにくいことを理解し、人に伝えたり、説明したりすることができる。また、適切な援助を求めることができる。
- ・自分でできることは最大限に努力する気持ちを持つ。

「目指す子ども像」を達成させるため、年間指導計画の中で、個々の児童に応じた具体的な目標を設定している。6年間として長い指導期間を見通したり、学

年相応の必要な力などを考えたりして、目標を設定している。各々の児童の具体的な目標を設定した後、その目標を達成させるための指導内容を考えている。方法としては、細かいステップを組んだ指導内容が大切だと考えている。

### 3) 教室の備品

教室の配置図は、図2の通りである。

主に、学習は学習室で行い、保護者は待合室で待つようにしている。また、体育的な指導を行うときには、プレイルームに移動している。

教室内は明るさを調節できるように調光ライト、暗幕などを完備している。また、固定式スクリーン、移動式スクリーンなどもあり、プロジェクターを利用した教材などを使用できるようになっている。

視覚補助具としては、遠近両用拡大読書器、単眼鏡のトライアルセット、各種ルーベ類などがある。いずれも、児童の実態に合わせて適切な補助具を選択するために豊富な種類が必要である。

視力検査用具としては、遠距離視力用単独視標、近距離視力用単独視標、森実式ドットカード、幼児視力表などがある。また、広島大学から寄贈されたもので0.02～0.09までの遠距離用の単独視標がある。弱視教育においては、黒板等のある程度の距離があるものがどの程度見えているのかを判断するためにも、換算視力を用いずに5cmの距離で遠距離視力を測るためにはぜひ必要である。

さらに学習環境を整えるものとして、斜面机、書写

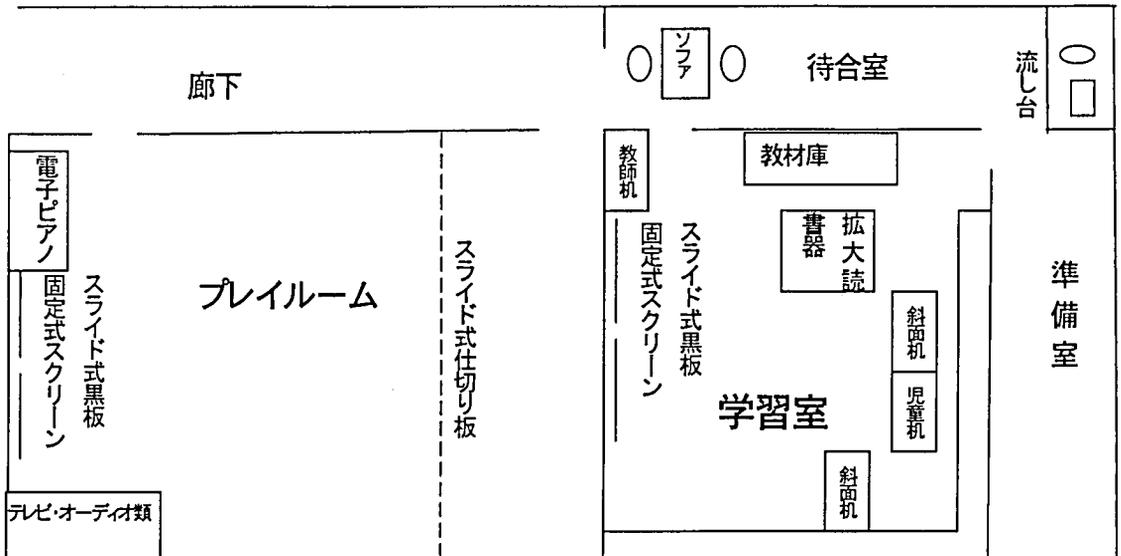


図2 教室配置図

台、書見台、透写台、卓上ライトなどがある。

また、指導上必要な教材、教具として弱視レンズ訓練教材、視知覚訓練教材、フロスティグの視知覚検査などもある。

他への啓発理解などのために、眼球断面図やシミュレーションレンズセットなどがあり、必要に応じて使用している。

その他、手持近点計、視野計、検眼レンズセット、サングラスのトライアルセットなども購入されている。

4) 指導の進め方について

次に通級を開始するための手続き等を紹介する。通級開始から1年間を通しての指導の進め方については表1のようになる。表に従ってその流れを述べていく。

(1) 教育相談

まず、通常は幼児年長期の教育相談から始まる。市

教育委員会において就学に向けての教育相談が実施される。その中で、保護者に通級では何をするとするか、どんな力がつくのか、制度などを市教委担当者と筆者とともに説明する機会を持っている。しかし、幼児の実態によって指導内容などが変わるので、なるべく実態を把握しながら相談をするようにしている。また、入学までの期間、市教委と連携を取りながら、保護者の相談に対応したり、入学予定校との連携を取ったりする場合もある。通級することが決定すれば入学と同時に通級開始となる。

小学校在籍中に新規に通級を希望する場合もある。その方法としては、在籍校より依頼を受けて教育相談を開始する。何度か教育相談をした後、その結果を在籍校へ送付し、通級が必要であると考えられる場合には、市教委に報告し通級開始の手続きを取る。

表 1

学年	時期	運営	指導内容	その他の活動
年長期	随時	○教育相談開始 通級指導教室の役割についての説明	○ニーズの把握	必要に応じて ○障害児学級在籍児童への教育相談の実施 ○新規の児童への教育相談の実施 ○啓発授業・講演の実施
1年生～6年生	4月	○通級開始のため在籍校、保護者との連携 ○市教委へ手続き等の実施 ○通級開始	○実態把握 (視機能評価・学習の様子)	
	5月	○在籍校担任教諭との連携・ニーズの把握 ○年間指導計画の作成 ○在籍校、保護者への年間指導計画の発送	○直接的指導	
	6月から3月	随時 ○在籍校との連携・訪問 各学期末 ○評価 「指導記録」「あゆみ」作成・在籍校、保護者への送付 ○保護者・担任教諭との面談 ○年間指導計画の見直し	↓	
長期休業中	○「目の教室」児童・保護者交流会の実施	○校外学習の実施 ○集団学習の実施		
6年生	進路に向けて	○進路について在籍校・保護者へ説明 ○進路先の見学	○児童の心のケア	

障害児学級に在籍する児童は、通級する制度がないために、専門的な機関にかかることが難しい。そこで、在籍校からの依頼があれば、不定期、定期的に教育相談を行っている。児童への直接的な指導も行うが、主には、担任教諭へ指導上のアドバイスを行うことを基本としている。方法としては、児童の実態に応じて指導目標を提示し、それが達成できるまで学級において指導してもらうようにしている。その際、指導目標を達成させるための手立てや指導によって得られる力について担任教諭に充分理解して指導に当たってもらうよう心がけている。

## (2) 通級開始時の連携・協議

通級を開始するに当たって、年度当初在籍校に出向き連携を取っている。通級時間の設定、教育課程の変更のための書類の提出について、通級に関する規定、就学奨励費についてなど制度上のさまざまな説明を行っている。また、弱視児童に関する理解のための説明や、指導内容、指導していく上での役割分担についても共通理解を図っている。その他、担任教諭や保護者との細かい連携の取り方なども相談し、3者の合意の下に通級が開始されるよう取り組んでいる。この話し合いは、全通級児童に対して毎年継続して行っている。

## (3) 指導開始

手続き等が整うと、4月中に指導を開始する。指導開始とともにまずは、視機能の状態や学習上での実態把握を行う。これを5月中の指導で行い、その結果をもとに年間指導計画を作成する。「目指す子ども像」を最終的な目標にして児童の実態を踏まえて具体的な指導内容を組むようにしている。その際には、在籍学級担任教諭にも学級の年間計画や学年のシラバスなどの提出をしてもらったり、学校での様子をアンケートしたりしている。保護者、担任教諭ともに本教室でつけてほしい力や要望なども聞いている。児童に対しては、「目指す子ども像」に向かうために自分が今年度は何を努力しないといけないかという目標を考えさせている。それらをなるべく網羅した計画を5月中に作成し、最終的には、保護者、在籍学級担任教諭に同意を得て完成させている。もちろん、少ない回数での実態把握のため、充分でない部分もあり、指導しながらわかっていくことや在籍学級での困難な部分も出てくるので、その都度、加筆、修正している。

また、各学期の終わりには指導要録の補助簿になる「指導記録」という書類を各学校に提出している。これは、学期ごとの指導回数、指導内容をまとめたものである。また、保護者、担任教諭向けに「あゆみ」を

作成している。これは、本教室独自のもので、学期毎に年間指導計画に沿って、指導内容、結果を記録したものである。普通学級で渡している「よいこのあゆみ」と同様な扱いで、校内では係や教務部や教頭、校長の照合を受けている。その後、在籍校へ「指導記録」とともに送付し、在籍校の校長、担任教諭に見てもらおうようにしている。保護者には、懇談日を設け、児童の様子、次の学期への見通しなどについても細かく説明するようにしながら渡すようにしている。また、保護者側からも心配なことや要望を聞き、必要であれば、長期休業中に担任教諭と連携を取っている。

## 3. 通級児に対する具体的指導方法について

### 1) 連携について

#### (1) 保護者との連携

毎回の通級時は保護者の送迎を原則としている。そのため、指導時間内にも保護者に参観してもらっているが、児童の状況によっては、別室で待機してもらうこともある。指導の内容については、指導後に保護者と面談し、納得のいくように説明をするよう心がけている。

#### (2) 担任教諭との連携

連絡帳を用意して指導内容、在籍学級でのお願いなどを知らせている。児童の学習物なども持ち帰らせ、担任教諭に児童がどのような学習をしているかを具体的に理解してもらっている。指導において、担任教諭と本教室が一貫した指導姿勢を持つことは大変重要で、これにより初めて指導の効果が表れる。細かいことで相互の理解が必要である。次の週には、担任教諭の方からも学級での気付きなどを記入してもらうようにしている。そうすることによって、学級内でさまざまな配慮を要する児童がいる中、担任教諭が意識を向けることが多くなっている。

### 2) 具体的指導内容

小学校は、視覚的教材があふれていたり、学習のスピードが速かったり、めまぐるしくいろいろなものを見なければいけないような場である。そこで、基本姿勢としては、長期間を通して継続指導を行い、見る力を高めていくこととしている。見る力は個々で違うが、最終的にどういった力が発揮できるかを眼疾患や視力値などからある程度見通しておくことが必要である。しかし、現実的には通級指導教室担当一人での判断は大変難しく感じているところである。表2は、通級指導教室の指導内容について大枠をまとめたものである。それぞれの内容について簡単に説明していく。

表2 弱視児童に行う指導内容

直接的指導
・ 弱視レンズ訓練
・ 書字指導
・ 読速度の向上
・ 作図・用具の使用技術の向上
・ その他、教科の補充学習
その他の指導
・ 通級児童、保護者の交流会の実施
・ 進路についての情報提供

### (1) 弱視レンズ訓練

弱視レンズの使用は小学校生活の中では、基盤となるといっても過言ではない。弱視レンズをどれだけ使いこなせるか、またさまざまな教材を見る場合、どれだけ対応できるかが、学習上での理解に大きく影響してくる。もちろん、拡大読書器や拡大コピーなどでの教材の提示の方法もあるが限界がある。そこで、本教室では、まず視覚補助具として弱視レンズの活用を児童の生活の中の基本として置いている。目標は授業や生活の中でレンズなどを使いこなせるような力をつけることである。その力は、長い年月をかけてじっくり育てていくものと思っている。

指導方法は、「弱視レンズ基本訓練プログラム」「弱視レンズ広視野空間探索訓練プログラム」に沿っている。

### (2) 書字指導

1年生で入学するとまず、運筆の様子を見る。

運筆の状態がよいと、ひらがなの練習に入る。視覚の落ち込みから形が正確に取れない場合もあるが、周りのマスの線まで見る意識が育っていなかったり、大まかにしか見ていなかったりするため、マスの中に書けなかったり、形が正確に取れなかったりすることも多い。そこで、ひらがな練習ノートを作成し、個々の児童に合わせて、マスの大きさや罫線の色を変えたり、手本の字の位置を利き手によって変えたりして使用させている。ここでは、数をたくさん書くよりも手本をしっかり見ながら、始筆の位置や、マスの中のへやに留意させながら書くように指導している。

1年生の2学期より新出漢字の指導に入る。指導の手順としては、次のように行っている。まずは、250pの大きさの教科書体で書かれた見本をなぞる。これは、書き順、画数、止め、はね、はらいの確認をするとい

う意味でとても有効である。また、広島大学で作成されたものを参考にして、一字毎に漢字練習シートを作成している。その漢字の書き順や読み方、用法などを記入する欄を設けたり、漢字を練習したりする欄も一枚のシート内に納めている。また、練習する欄には漢字の手本を書いてそれを見ながら漢字が正確にバランスよく書くことができるように指導している。また、学年によっては、国語辞典や漢字事典の使い方を練習する内容も含めることもある。

### (3) 読速度の向上

読速度は、小学校で学習するためには重要なものである。一斉授業の中で音読する場合やリレー形式で音読する場合も、ある程度のスピードが必要である。学年が上がるとどの教科の中でも速く読んで課題を行う必要が出てくる。小学校内においても、毎日の宿題の中で必ずといって入っているのが、音読である。特に1年生の間は、どのくらいたくさん読み込んだかが児童の読速度を決定していると考えられる。一般的に弱視児童は、視距離が近く、頭を動かして読むためにスピードは遅い。そこで、継続的、段階的に読速度を上げる指導を行っていくことは、とても大切である。

### (4) 作図・用具の使用技術の向上

ものさし、分度器などの細かい目盛りを読む学習は弱視児にとって苦手意識が育ちやすいところである。ましてや、ルーペを使いながら作図器を操作し正確に作図するということは至難の業である。そこで、学年に応じて作図器に慣れること、繰り返し使用することで苦手意識を少なくするようにしている。広島大学において作成された弱視児用作図指導プログラムを基にして、一斉授業の流れを踏まえ、算数の単元に沿った内容をスモールステップ化してプログラムにしている。1年生時はものさしで線を引く、点結びをする。形をかくといった内容に取り組み、2年生以降は算数の単元の内容に沿って作図に取り組んでいる。

見えにくいために教科の中で、学習用具の使用が困難な場合が出てくる。例えば、低学年でははさみやのり、色鉛筆、絵の具など、中学年では理科の実験器具、彫刻刀など、高学年では、家庭科での調理器具、裁縫道具などが挙げられる。これらが実際に一斉授業の中でどのように使われるかを把握し、それぞれ付けておきたい力を学年毎に取り出してプログラムにしている。教科としては、図工、理科、家庭科などが中心となる。しかし、指導時間が少ないため、見えにくいと困難な学習が全て指導できず、解決できるかというとなかなか難しい。

### (5) その他教科の補充

児童の実態に応じて教科の補充なども行っている。見えにくいために把握が困難な学習などについては、その都度、担任教諭と連携を取りながら先行的に指導したり復習として指導したりしている。また、児童の方から、できなかったことがあると練習したいと伝えることもあり、そういった場合にはすぐに練習をするようにしている。

また、見えにくさとは関係が無い場合も学習内容の理解のために教科の内容を指導する場合もある。

### (6) 集団での学習

調理実習や実験など集団での学習の場を設けることもある。弱視レンズなどは在籍学級で使うことに抵抗感を感じることもある。それを友達と一緒に使用しながら学習することで、自分と同じ悩みを抱えながらがんばることのできる友達がいるということを実感することでとても心強く感じるようである。見えにくいことで生じる悩みを気軽に話せる環境があることが心の支えになるようである。

集団で行う学習にもう一つ校外学習がある。日頃、教室内で練習している弱視レンズは、児童にとっては学習の場で使うものである。単眼鏡で黒板を見たり、ルーペで地図帳を見たりと学習の中で使用しているが、最終的には社会生活のいろいろな場面で活用してもらいたいと願っている。そのため、学習以外の場面での活用について小学生のうちから経験させ、その必要性を感じ取ってもらいたい。そこで、主に公共の交通機関の利用などについての校外学習を組んでいる。この学習は、一人で行くと周りの目が気になって弱視レンズを使うことが恥ずかしいという思いが生じることが多い。しかし、集団で行くと安心感が生まれ、積極的に使用できるため集団での学習として取り組むことが多い。目的地までの時刻表を調べたり、バスや電車の行き先を調べたりして、実際に目的地まで行く学習をしている。目的地でも。在籍学級での校外授業とは違い、弱視レンズを活用する場面を多く設け、じっくりと見る活動を取り入れている。また、人数によっては、弱視レンズの使用の指導の充実、安全の確保のため、視覚障害教育専門の学生にボランティアで指導の補助にあたってもらうことも多い。こういう経験を通して児童は弱視レンズの使用の大切さだけでなく、人間関係、周りの状況把握などいろいろなことを学んでいる。

### 3) その他の取り組み

#### (1) 教室の役割

小学校で生活する弱視児童にとっては、周りが晴眼児・者ばかりで、同じような見えにくさを抱えている弱視児童とほとんど接触が無い状態である。それだからこそ、見えにくいということや、障害があるということに日頃から直面している状況にある。そういう状況をつらいと感じているかは個人差があるが、精一杯、活動している状態である。本教室に通級する時間は、そんな緊張のある状況から心が開放されればよいと思っている。それには、見えにくいことが普通に自然に話せるような場としていくことが必要である。また、障害と向き合う中で、はげましたり、努力をさせたりできるような関係を築き、支えていく役割の場になるように努めていきたい。

#### (2) 保護者、児童の交流の場を設ける

前述のように小学校に通う場合、同じような見えにくさ、悩みを抱えている児童同士、保護者同士の接触はほとんどない。そのため、気持ちが孤立してしまったり、悩みを相談できる相手がいなかったりということが生じる。そこで、日頃は通級時間が違うため出会うことがない児童、保護者を一同に集め、長期休業中に交流会を実施している。そこでは、お互いの情報交換や子育ての悩みなどを相談することもできる。児童同士も見えにくい中で、遊び方を工夫すぐに打ち解けて積極的に遊んでいる。また、交流会は児童が計画しリーダーシップをとって実施している。それぞれの児童が責任を持って自分の役割をこなしていくように取り組んでいる。在籍学級ではなかなかリーダー的な存在になれない場合が多いが、本教室では、学年が進むとリーダーとなり、自分の役割を、責任を持ってやり遂げるという経験を積むことができる。それが、児童にとっても大きな自信となっているようである。また、この交流会では、卒業生を招待することもあり、中学校の情報や進路についての情報交換もできている。

#### (3) 進路についての情報提供

進路については、本人、保護者、在籍校などとして連携をして話し合いを持っている。進路先としては、地元の中学校、中学校内にある弱視学級、盲学校がある。その中で、1年間をかけてどの進路が本人に適切かを見学に行ったり、話し合ったりしている。学力、性格、自立活動の継続指導の必要性、本人、保護者の希望などいろいろな面から進路先について話し合うようにしている。進路がある程度決まると進路先と

の連携を持ち、中学生になってからどんな力が必要かを情報交換する。そこでは、自分で判断して行動する。自分の意見を他人に伝える、自分で計画を立てて学習するなどが必ず上がってくる。そのように必要な力がわかっていると、下学年のうちからその力を付けるように見通しを持って指導に取り組むことができる。また、新しい環境へと入っていく児童が自信を持ち、自分の気持ちを素直に表現できるように、心の準備をする時間を多くとっている。

### Ⅲ まとめと今後の課題

#### 1. 運営について

##### 1) 備品

広島市に1校ということで、障害児学級からの相談もある。その場合に、知的な遅れがある児童に対しても視力検査ができるような器具を充実させ、各種検査類もそろえていく必要がある。また、適切な視覚補助具の選定という意味でもレンズ類も充実させることも重要である。

また、視覚補助具、拡大読書器、書見台などは在籍学級でも使用の有効性が確定するまでは貸し出しができるだけの数があるとよいと考える。

##### 2) 管理職との連携・市教委との連携

広島市内に1校なので、市全体の通級指導教室という位置づけが大きい。そこで、市教委には、運営の情報を常に知らせておく必要がある。また、市内の小学校に対して知られていないことが多い。存在を知らずに、卒業間際であわてて教育相談を申しこんでくる弱視児童、保護者も多い。そこで、各小学校に啓発していくことも課題である。

また、本校の管理職にも運営について確実に知らせることは重要である。学校間でのやり取りが多く、管理職同士での相談になることも多い。そのためにしっかり動きを知らせて理解を得るようにしている。通級指導教室というものは、どこの学校でもあるものではないので、新しい管理職が赴任した場合には運営や制度について理解を得るようにしている。

##### 3) 校内、校外での啓発

啓発活動については、在籍学級の周りの児童に対して、本校の児童、職員、保護者に対して、その他要請がある学校に対して行っている。

在籍学級の児童に対しては、その弱視児童の障害や見え方について、視覚補助具の大切さについて、支えていくにはどうすればよいかなどを話している。さら

に本校の児童については、各教科や特設の授業、弱視児童との交流などを通して視覚障害について啓発している。

一方、他校通級児であり、中学校の弱視学級に進学を決めた児童に対しては、本校がその中学校区にあたるため、本校6年生の2クラスと通級時間を利用し交流を行っている。友人を増やしたり、周りの児童への啓発を進めたりすると、中学校に入学した後に、スムーズに学校生活に入ることができるという実績を生かして行っている。特に交流を行った学年の児童は、自分達と何ら変わらないが、見えにくいところはカバーしようという気持ちが育っている。弱視レンズを使用することに対しても興味本位のみ気持ちはなくなっている。しかし、毎年交流できる児童がいるとは限らない。学年によって差が生じることがある。交流がない学年にも筆者と知り合ったり、「目の教室」という場所に来たりすることで弱視ということについて興味関心を持つ児童も多い。特設の授業のみだけでなく、日頃から本校の児童といかにふれ合うかが啓発につながると考えている。しかし、全校的に「目の教室」について説明する機会はないことは、今後の大きな課題とする。

本校職員に対しては、校内研修を持つ機会を設けている。弱視の見え方のシミュレーションや指導内容について説明している。また、保護者の同意を得て、公開授業をして指導の様子を参観してもらうこともしている。通級指導教室だより「ながればし」は在籍校の校長や教頭、担任教諭の他にも本校職員にも配布する。

本校の保護者には、年1回、校内のたよりを利用し紹介の内容を出している。しかし、保護者が通級指導教室というものを理解しているかどうかはわからないので、確実に理解するような手立てが必要である。

#### 2. 指導内容について

##### 1) 指導上での悩み

筆者は、盲学校から赴任したので、小学校のような大人数での授業をした経験がなく、授業の中でどのくらいの配慮が必要で可能なかがよくわからなかった。盲学校ではこうやったのだがという経験は使えないことも多い。解決策として、まず一斉授業のノウハウについて知ることが必要だと考えた。在籍校へいつも出向くことは理想ではあるが、現実的には時間的に不可能である。そこで、本校の普通学級の担任教諭らに協力を得て、授業見学を随時させてもらった。参観

する際に留意して見ることは、児童がどのように学習活動しているか（動きや内容）、学年なりの児童の考え方、学び方、また教諭が提示する教材について、出し方、大きさ、内容などである。これまで参観させてもらい、さまざまな方法、教材を見ることができとても参考になっている。それを参考にすることで通級児童をとりまく状況を推測したり理解したりできるようになった。一斉授業をする機会は少ないが、在籍学級の担任教諭へのアドバイスをする上で、とても参考になっている。在籍校に出向くことは本当に児童がどのような状態で学習しているかを知る上で欠かせないことであるので、限られた時間の中で、在籍校に訪問し実態を把握することが必要だと感じている。

また、指導者が一人ということでレンズの処方、指導方法の工夫などについてケース会議をする場がない。いつも判断が偏っていないか不安がある。どこかで、ケース会議を持てたり、相談できる場があったりするとよいと感じている。

## 2) 専門性の向上での課題

一人の判断で指導内容を決定したり、指導方法について考えたりするため、専門性の向上を心がけることは特に注意を払うところである。しかし、他の教育機関からの研究紀要や研修会の案内等は盲学校と比較すると極めて少ない。また、近年、拡大読書器の縮小化など視覚補助具の進歩がめざましく、その情報を集めたり、児童に使えるものかどうかを調べたりすることも必要になってくるが、その機会も多くはない。

こういった状況の中で専門性を向上させるためには、積極的に自ら情報を収集することが必要である。様々な情報も積極的に研修会等に参加することで入手できることが多い。また、盲学校が地域支援センターとして動き始めたことで情報交換をしやすくなったことにも期待するところは大きい。大学などの研究機関に出向いて情報を得ていくことも専門性を高める上で必要だと考える。更に、各弱視学級との指導方法などの情報交換、授業研究などで専門性を高めていくこともできる。

一人担任制ということで授業日における調整の難しさなどから出張として出て行くことは難しい現状もある。しかし、できる限り積極的に情報を収集することで専門性を高めていこうと考えている。

## 3. 全般を通して

### 1) 弱視児童への対応

見えにくい中で育ってきてそれに慣れている児童

は、見えていないことに気づかず、見えるという判断をしてしまうことが多い。指導者は客観的に、視力値、眼疾患や眼の状態、観察などから見え方を把握し、児童の判断が適切であるかどうか見極めるという力が大切である。また、児童の見る力を信じ、それを伸ばすためにも、見ようとする意欲を持たせることは重要である。見ようとする意欲と見る力は同時に育てていきたいと願っている。

### 2) 弱視児童を取り巻く環境

#### (1) 視覚補助具や教材について

弱視児・者にとって、近年、視覚補助具も様々なものが出ているので、便利になってきていることは多い。しかし、これらの中で、それがどれだけ必要なのかや、適切なのかを判断する力をつけておくことも必要になってくる。

その反面、見えやすい拡大辞書があっても、小学校では現実的に机の上に収まらなかったり、持ち歩きができなかったりという不便さや、罫線が見えやすいノートを自作しても学級の中で使う時には不便さがあったりする。可能であれば通常のもを有効に使う力をつけておくことは大切である。

#### (2) 学習経営（仲間作り）について

仲間作りがうまくいく場合とそうでない場合がある。それには、いろいろな要因があるので、これが一番いい方法であるというものはないが、その都度、状況をふまえ担任教諭と連携を取るようにしている。校内通級の児童については、担任教諭とかなり時間をかけて日常的に話し合い、できる限りサポートしている。サポートすると同時に筆者自身はその学級経営の方法を学び、とても勉強させてもらっている。学級経営を学ぶためには時間があれば在籍学級に出向き、授業だけでなく、給食、休憩時間なども共に過ごし、周りの児童と接するとよい。児童の心の育ちがとてもよくわかる。このようにして得た実践例は他校通級の児童の担任教諭にも紹介している。

これまで私が学んだ仲間作りで重要なのは、担任教諭のいないところでの支え合う気持ちの育て方である。担任教諭が目の届かない時が必ずあるのが小学校の現状である。それを埋めるには周りの児童の支えしかない。その支えがあると弱視児童も周りの児童も心の成長ができる。いいことばかりでなく、時には中傷されたり、自分に自信がなくなったりすることもある。しかし、それを乗り越える時に必ず友達が存在がある。その友達の応援する気持ちからの一言で勇気付けられる場合が多い。その一言を出させるように気持ちを育

てるのは担任教諭や周りの力である。そういう意識を持ちながら日々学級経営をしていくことが大切だと教えられた。また、理解してくれる担任教諭や支える仲間がいれば、見えにくいことが素直に言える環境も作ることができる。それによって周りの児童も見えにくいことを認める心が育っていく。そういう環境がすぐにできるということは少ないので、時間をかけて作っていく助けをしていきたいと考えている。

### (3) 周囲の理解

弱視児童を支えていく環境として、もっとも大事なのが保護者など家族である。幼い時から、障害について家族が十分に受け入れ、支え、励ましていくことが原動力となる。しかし、そういった家族関係はすぐにできるものでないことが多い。時間をかけて作り出していくものである。これは、実は家族だけでなく、周りの者全てに言えることだと考えている。

まずは、子どもの障害について受け止めること、そして、理解することから始めていく。そうして初めて子どもも自分のことが家族や周りの人に話せると気づく事が多い。早ければ早いほどいいが、そこまでにとっても多くの時間を費やすことになるようである。

日常的に見えにくさについて話し、それを補うような言葉があることがとても大切である。そういうことが、児童にとって見えにくさを理解してくれると感ずることができるようである。

そういう場がないと児童は、自分の気持ちを出すことができずに心の中で自分だけで葛藤しながら過ごし

ていくことになる。家族と「目の教室」がそういう役割を目指していくことができるように取り組んでいきたい。

## IV おわりに

自分の実践を記録しておきたいという気持ちからまとめしてみた。これがすべてではなく、これからも運営、指導に変化があると思う。常々、自分の教え子たちに努力することの大切さを説いている。しかし、児童に努力を求めることは、努力してできるかどうかの判断ができないといけないうことである。これは、教師に課せられた重要な判断の部分である。その判断が正確にできるようになるだけの努力を自分自身もしていかなければならないと思っている。そして、児童とともに「成長できる教室」にしていく活動を続けていきたいと願っている。

## 引用・参考文献

- 稲本正法・小田孝博・岩森広明・小中雅文・大倉滋之・五十嵐信敬(1995) 教師と親のための弱視レンズガイド. コレール社.
- 原口倫子・吉野淳子(2003) 弱視教育現場に常備すべき教材について—公表されているプログラム等の整理を中心として—. 広島大学学校教育学部盲学校教員養成課程卒業論文.